

「村長就任にあたり」

佐井村長 太田 健一

新緑が野山にもえでいる今日この頃、村民の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

この度の村長選挙におきましては、多くの村民の皆様をはじめ各方面から温かいご支援と信頼をいただき、無投票当選（四期目）の榮に浴し四月二十二日より引き続き村政の重責を担うことになりました。

地方自治体を取り巻く環境が改善されない状況の中で、村政を担うことの責任の重大さをあらためて痛感するとともに、これまでの村民の皆様のご理解ご協力に対し衷心より感謝申し上げます。

これまで三期十二年間、常に村民目線に立ち村民の幸せと地域の振興を考え、村が抱える多くの課題解決のため鋭意努力してまいりましたが、地方財政の悪化や地域経済の停滞などにより、村民が満足いただける施策の実施や成果を得ることができず、道半ばの思いでこれから四年間を精一杯努力する所存であります。

平成十九年六月に制定した「佐井村むらづくり基本条例」の基本理念や、平成二十三年三月に策定された「佐井村第四次長期総合計画」の基本政策の一つである「わかりやすい行政と住民参加のむらづくり」を重視し、背伸びせず身の丈にあつた行財政運営に努め村民皆様の負託に応えていきたいと考えております。

当村の人口も二千人台を割るのもそう遠くない将来と推計されております。少子高齢化は人口の減少と高齢者の増加というだけの問題ではなく、地域社会の各方面にわたる影響は大きく、佐井村に限らずわが国の重要課題であり、その対策も簡単にいかないのが現実であります。

このような現状を踏まえ、小さな自治体ならではの村民の顔が見え心が通じ合つきめ細かな行政、そして子どもを育てやすい環境、子どもと高齢の方々が安全・安心に暮らせるむらづくりに努めてまいりまつとのことで、引き続き村民皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、四期目就任のあいさつとさせていただきます。